

表9 図書館蔵書数等の変遷

項目(単位) 年度	総蔵書数(点) (視聴覚資料を除き、 紙芝居を含む。)	区民1人あたり 蔵書数(点)	資料費予算額 (千円)	区民一人あたり 資料費予算額(千 円)
平成28年度	1,916,958	2.66	218,000	302.56
平成27年度	1,910,311	2.67	217,963	304.78
平成26年度	1,899,603	2.68	215,073	302.96
平成25年度	1,872,522	2.66	209,031	296.81
平成24年度	1,848,317	2.65	209,031	299.31
平成23年度	1,814,238	2.61	219,340	315.24
平成22年度	1,788,834	2.58	270,476	389.50
平成21年度	1,741,051	2.51	207,444	299.17
平成20年度	1,727,368	2.49	207,444	299.57
平成19年度	1,706,851	2.48	158,946	231.27
平成18年度	1,673,639	2.45	152,365	223.46
平成17年度	1,656,001	2.44	160,653	237.13
平成16年度	1,642,558	2.44	160,653	239.14
平成15年度	1,627,041	2.44	160,652	240.74
平成14年度	1,597,183	2.41	162,612	244.95
平成13年度	1,584,776	2.40	169,392	256.98
平成12年度	1,519,436	2.37	192,861	300.72

*大田文化の森情報館図書コーナーを含む

6 図書館サービス

(1) 貸出しサービス

貸出利用登録者数の人口に占める割合は、平成28年度に24.45パーセント、人口71万5千人に対し、利用登録者数は17万6千人となっています。年度別では、利用登録者数が平成19年度から平成25年度にかけて減少しており、平成27年度には、微増となりましたが、平成28年度は再び減少しています。平成20年度に長期間貸出し利用のない利用登録者を整理したため、前年から約3万1400人の減少となっていますが、この影響を差し引いたとしても、利用登録者数は長期的には減少傾向にあると言えます(※1)。現在、図書館の広報は、区の広報紙で年1回特集を組んでいるほか、教育委員会が発行している「おおたの教育」と乳幼児4か月健診の際に行われる本との出会い行事など限定的となっており、さらに広報の強化が必要です。

一方、貸出対象者である登録者数が減少する一方で、館外貸出冊数はわずかではあるが

増加しています。これは、登録者一人あたりの貸出冊数が平成 19 年度の年 14.8 冊から平成 27 年度には年 31.2 冊と倍増したためです。平成 20 年度からインターネットによる図書の貸出予約システムを稼働させていますが、登録者一人あたりの貸出冊数の増加とインターネット予約件数の増加の時期は一致しています。インターネットを使って、読みたい図書資料を予約し、都合の良い区立図書館で受け取る、という利用形態が定着し、繰り返し図書資料を借りるヘビーユーザーが増えていると考えられます。

※1 平成 27・28 年度に下丸子図書館の耐震改修を行っており、この際に同館の貸出冊数が大きく減少しましたが、登録者については、大きな変動はなかったため、影響を考慮する必要はないと考えられます。

表 10 利用登録者と貸出冊数の推移

年度	項目 利用登録者数	区人口に対する 利用登録率	貸出冊数	区民一人あたり 貸出冊数	登録者一人あたり 貸出冊数
平成 28 年度	176,139	24.45	5,614,584	7.8	31.8
平成 27 年度	177,252	24.79	5,528,618	7.7	31.2
平成 26 年度	177,087	24.95	5,453,481	7.7	30.8
平成 25 年度	179,413	25.48	5,352,471	7.6	29.8
平成 24 年度	189,168	27.09	5,163,969	7.4	27.2
平成 23 年度	201,649	28.98	5,235,459	7.5	25.9
平成 22 年度	208,658	30.05	4,773,448	6.9	22.9
平成 21 年度	218,520	31.51	4,638,235	6.7	21.2
平成 20 年度	228,141	32.95	4,252,625	6.1	18.6

*登録者数及び館外貸出冊数は、大森文化の森情報館を含む。

14.8

表 11 視聴覚資料貸出数の推移

年度	項目	視聴覚資料(本)		
		CD 貸出数	カセットテープ貸出数	ビデオテープ貸出数
平成 28 年度		463,178	5,848	1,720
平成 27 年度		482,113	6,760	134
平成 26 年度		504,242	8,481	28
平成 25 年度		532,494	9,568	38
平成 24 年度		563,545	10,737	37
平成 23 年度		603,959	14,772	120

*平成 22 年度以前は、統計なし。

*ビデオ等貸出数には、DVD を含む。貸出数は、大森文化の森情報館を含む。

回答者数が 1104 人の平成 28 年度の区民アンケート調査では、区立図書館の世代別性別利用頻度において、傾向が明確にはなりませんでしたが、登録率(人口に対する登録者の割合)では、70 代以上を除く全ての年齢区分で女性が男性を上回り、小学生から 50 代までの

各年齢層で10ポイント以上、上回っています。特に、30代、40代では、大きな差が生じています。これらの年代では、男女の就業率が異なることから、この違いが大きく影響していることが推測されます。

また、男性について40代、50代と年齢が上がるにつれ、わずかに登録率が高まる傾向が見られます。その理由については不明ですが、この年代は、職場で昇進する年代と重なることから、キャリア・アップのための自己啓発の場として図書館利用を勧めるPRを行う等、登録者数を掘り起こす余地があると考えられます。

60代の登録率については、男性では40代、50代から横ばいで、女性については減少しています。平日、休日を問わず、博物館、美術館、寺社等には、60代後半より上の年代と思われる区民の姿が多く見られます。仕事を引退し、健康で時間にゆとりのある世代は、文化的体験や芸術鑑賞の機会を求めているものと考えられますが、図書館は残念ながら、この世代の利用には結び付いてはいないようです。これらの年代についてもアピールできるサービスの向上を図ると共に、その魅力を積極的にPRすることで利用者を掘り起こす取組みが必要となっています。

図3 平成28年度区民アンケート調査

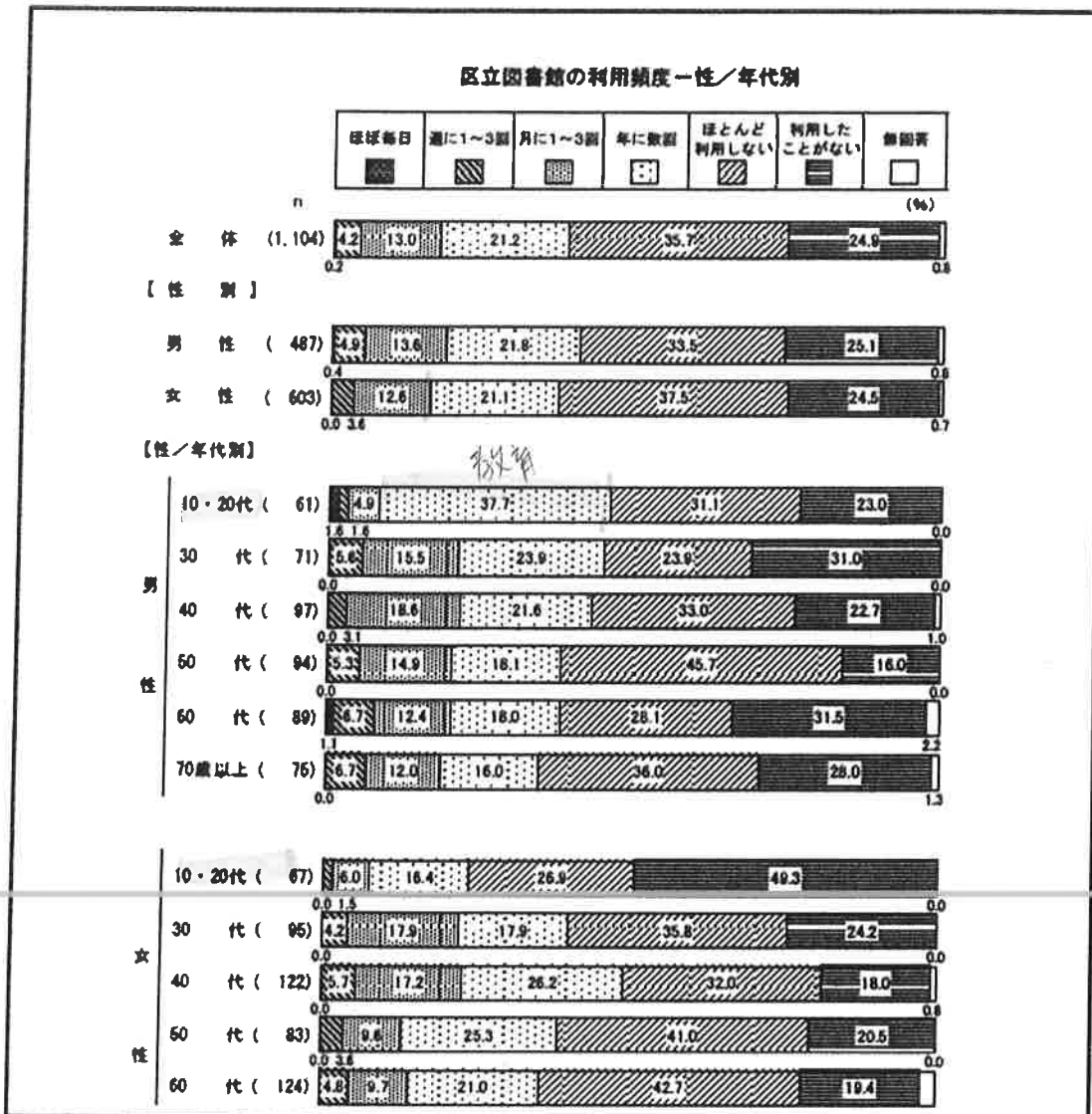


表 12 年齢別登録状況(平成 29 年 7 月)

年 齢	男 (人)	女 (人)	不明 (人)	男女不明計 (人)	男性登録率 (%)	女性登録率 (%)
0～6	2,709	2,796	0	5,505	14.4	15.4
7～12	8,774	10,421	0	19,195	56.4	68.6
13～15	4,096	5,026	0	9,122	51.2	67.3
16～18	2,365	3,180	0	5,545	28.2	39.5
19～22	2,734	4,175	0	6,909	18.8	29.2
23～29	4,424	7,881	0	12,305	11.9	21.7
30～39	8,420	18,352	0	26,772	15.2	35.6
40～49	11,244	22,497	0	33,741	18.0	38.8
50～59	8,931	11,514	0	20,445	19.0	27.4
60代	8,112	9,173	0	17,285	18.8	22.1
70代	6,468	7,015	0	13,483	20.5	19.2
80代以上	2,662	2,468	0	5,130	16.2	7.8
合 計	70,939	104,498	0	175,437		

平成 20 年度からは貸出図書のインターネット予約を開始しましたが、予約件数は、平成 27 年度には稼働前の 2.5 倍になっており、予約件数の 4 分の 3 は、インターネットを通じて行われています。区立図書館サイトから検索することで、全館の所蔵状況を確認することができ、希望の図書資料を見つけた場合には、その利用者に都合の良い図書館まで配送してもらって受け取る、といった使い方が定着しています。現在の予約サービスのシステムは、検索結果が文字でしか表示されないため、今後は図書の表紙をサムネイル表示できるようにするなど、直感的に目的の図書資料を選び出せるような改善が考えられます。

表 13 予約件数の変遷

項目(単位) 年度	予約件数	インターネット 予約件数(再掲)	インターネット 予約の割合(%)
平成 28 年度	1,647,720	1,246,229	75.6
平成 27 年度	1,658,526	1,241,501	74.9
平成 26 年度	1,612,931	1,190,598	73.8
平成 25 年度	1,594,724	1,152,319	72.3
平成 24 年度	1,509,100	1,062,559	70.4
平成 23 年度	1,480,211	1,003,264	67.8
平成 22 年度	1,320,196	850,551	64.4
平成 21 年度	1,225,064	735,014	60.0
平成 20 年度	1,023,545	約 380,000	約 37.1
平成 19 年度	654,441	—	—
平成 18 年度	553,353	—	—
平成 17 年度	532,398	—	—
平成 16 年度	511,457	—	—
平成 15 年度	433,032	—	—
平成 14 年度	343,604	—	—
平成 13 年度	265,395	—	—
平成 12 年度	234,479	—	—

*インターネット予約を開始した平成 20 年度の利用件数については、概数の記録しか残っていないため、概数で表示している。

(2) 情報サービス

最近、大田図書館が行ったレファレンスの中に、一般に入手できない専門的な資料を大学図書館から取り寄せて貸出したケースがあります。相談者は研究者で、この資料を活用して本を書き上げ、その本のあとがきに資料提供した図書館のひとつとして大田図書館への謝辞を添えてくださいました。

また、和歌をたしなむ区民から、「和歌によく使われる言いまわしが日本書紀からきているようなので、調べたいが調べ方がわからない。」という相談があり、司書が該当の資料を探し出して回答したところ、「これからは、和歌の仲間にきちんと解説ができる。」と大変、喜んでいただくことができました。

これらの例のように適切なレファレンスには、利用者の興味や関心に応えると共に、レファレンスによって得られた知見が、利用者が本にまとめたり、仲間に解説すること等によって広く社会に伝えられていく、という意義もあります。図書館が、より多くのレファ

レンスを行っていくことが、より多くの人々の思索や探究を支えることにつながります。

レファレンス件数は、統計を取り始めた平成 23 年度から年々減少する傾向にあり、平成 28 年度はやや回復したものの、平成 27 年度は、平成 23 年度から 2 万 4 千件、22 パーセントの減少となっています。減少した理由としては、スマートフォンの普及によるインターネット検索の普及が考えられますが、図書館でレファレンスを行っていること自体が一般に知られていないようである、との図書館からの報告もあります。ネット検索が情報の断片的提供にとどまるのに対し、経験ある司書のレファレンスは、体系的な情報提供ができるという点で優れています。今後は、現行のレファレンス体制をしっかりと維持したうえで、レファレンスについての区民への周知を図っていくことが必要と考えられます。

同時に、来館者が自力で図書館を活用して調べものができるよう、図書館を活用した調べ方の周知に努めることも重要です。一部の区立図書館では、調べものをテーマとした集会行事やオリエンテーションを実施しているところもあります。

これらの取組により、生活や仕事に役立つ図書館というイメージを浸透させ、より多くの利用者に訪れていただくことで、区民の思索と探究の活動を広げていくことが期待されます。

区立図書館長の報告

○図書館を利用しない多くの人にとって、レファレンスサービスの存在を発信していくことが大切です。(中略)まずはレファレンスサービスそのものの周知活動が必要であると考えています。

○夏休みの時期に高齢者向けの調べもの講座を開催したところ、多くの参加者が集まりました。参加者は、高齢者より保護者が大半で、子どもに調べもの方法を教えたい、というニーズが相当あるようです。

表 14 レファレンス件数の推移

館 名	件 数
平成 28 年度	92,285
平成 27 年度	87,671
平成 26 年度	99,537
平成 25 年度	102,523
平成 24 年度	106,096
平成 23 年度	112,062

*平成 22 年度以前は統計なし。

視聴覚資料の館内鑑賞サービスのうち、カセットテープ、ビデオテープについては、メディアとしての役割を終えた感があることから、再生機器の更新を停止し、現有機器が修理不能となるまで活用するとしても、縮小する方向で整理していく必要があります。

(3) 地域の課題に対応したサービス

3館にそれぞれ設置したビジネス、子ども子育て、医療介護コーナーについては、開設当初で周知が進んでいないことや、蒲田駅前図書館で今年度から介護相談の日を設けるなど、新たに試験的な取組みが開始されていることから、適正な評価を行うには、もうしばらく時間が必要であると考えられます。

表 15 特設コーナーの利用状況(平成 28 年 7 月～平成 29 年 3 月)

館名	項目 取扱分野	関連図書購入数(冊)	関連図書貸出数(冊)	レファレンス件数(件)
入新井	ビジネス	132	13,579	141
下丸子	子ども子育て	513	6,237	62
蒲田駅前	医療・介護	1,420	9,494	119
合計	—	2,065	29,310	322

また、区政情報の提供を充実させるという視点からは、図書館において区の行政資料等の有償頒布を行うということも考えられます。生涯学習と親和性の高い文化財散策ガイドや郷土資料を中心に利用者が購入できるよう、検討が望まれます。

(4) 利用者に対応したサービス

幼児期から本に親しみ、読書の習慣を身に付けることは、人生をより豊かなものとしていくために重要なことです。各館では、季節行事にちなんだ展示や子ども向け集会行事が活発に行われています。図書館の中には、独自のユニークな取組みも行われるようになってきており、新たな集会行事のモデルを開発し、充実を図ると共に、今後は、広報にも力を注いで、利用者のすそ野を広げることを目指す必要があります。

表 16 児童向け集会行事館別実施回数(平成 28 年度)

図書館名	実施回数	参加人数 (延人数)	図書館名	実施回数	参加人数 (延人数)
大田	47	1,166	羽田	112	1,688
大森南	85	2,219	六郷	79	2,610
大森東	158	1,525	下丸子	66	1,336
大森西	79	1,571	多摩川	101	1,907
入新井	88	3,857	蒲田	83	1,580
馬込	64	2,054	蒲田駅前	98	1,473
池上	66	1,927	図書館合計	1,344	32,138
久が原	82	4,400	大田文化の 森情報館	—	—
洗足池	54	1,224	総合計	1,334	32,138
浜竹	82	1,601			

コラム：ユニークな児童向け行事 ぬいぐるみおとまり会

ぬいぐるみおとまり会とは、子どもたちがお気に入りのぬいぐるみを持って図書館に集まり、おはなし会などが終わった後にぬいぐるみを寝かしつけて一旦家に帰り、翌日迎えに行くというものです。子どもたちが帰った閉館後に、ぬいぐるみが図書館内で本を読んだり、遊んだりしている写真が撮られ、自分のぬいぐるみが写った写真が子どもにプレゼントされます。

施設面では、乳幼児期の親子が利用しやすいよう、おむつ交換コーナーや授乳室の設置などの環境整備についても推進していく必要があります。

団体貸出については、貸出しを行った団体数は、平成 27 年度には平成 14 年度の 1.5 倍に、貸出冊数は 2.6 倍に増加しました。一般利用は、ほぼ横ばいであるのに比べて、大半を占める児童等(保育園、学校)の利用が大きく増加しています。

特に、学校図書館支援事業を開始した平成 21 年度から急速に増加しており、区立学校の読書活動に区立図書館の資料が活用されていることがうかがわれます。連携の進展に伴い、課題も出てきています。学校貸出については、多数の図書資料を同時に貸出すこととなりますが、受け手の側の学校や幼稚園等には、この大量の図書資料を運送する手段がありません。学校や幼稚園等に大量の本を搬送するサービスの検討が求められます。

表 17 団体貸出利用状況(平成 28 年度)

項目 館名	団体数			貸出冊数
	児童等	一般	合計	
大 田	34	5	39	6,313
大 森 南	16	8	24	4,587
大 森 東	23	6	29	4,977
大 森 西	24	5	29	4,593
入 新 井	24	3	27	7,877
馬 込	16	8	24	3,044
池 上	24	6	30	4,726
久 が 原	29	2	31	7,791
洗 足 池	30	6	36	5,163
浜 竹	16	6	22	4,654
羽 田	13	5	18	4,854
六 郷	30	10	40	4,375
下 丸 子	23	4	27	3,083
多 摩 川	19	3	22	6,830
蒲 田	26	7	33	5,518
蒲田駅前	22	6	28	4,534
合 計	369	90	459	82,919

* 「児童等」は、保育園・民間保育施設・児童館・幼稚園等。

* 「一般」は、読み聞かせボランティア団体等読書支援グループ等。

表 18 団体貸出件数の変遷

項目 館名	団体数			貸出冊数
	児童等	一般	合計	
平成 28 年度	369	90	459	82,919
平成 27 年度	313	89	402	68,665
平成 26 年度	277	93	370	62,517
平成 25 年度	244	90	334	57,979
平成 24 年度	226	85	311	50,034
平成 23 年度	234	85	319	44,504
平成 22 年度	197	85	282	44,622
平成 21 年度	180	81	261	39,833
平成 20 年度	175	81	256	37,907
平成 19 年度	169	84	253	36,354
平成 18 年度	160	97	257	29,143
平成 17 年度	202	127	307	33,372
平成 16 年度	211	96	307	35,869
平成 15 年度	187	60	247	26,586
平成 14 年度	189	72	261	26,440

表 19 学校貸出・総合学習利用状況(平成 28 年度)

館名	学校貸出 (冊)	総合学習 (冊)	学校図書館支援事業担当校	
			小学校	中学校
大田	2,302	910	東調布第一・田園調布・調布大塚・嶺町	田園調布・東調布
大森南	3,976	341	大森第一・大森第四・中富・北糀谷	大森第一
大森東	1,097	1,211	大森第五・大森東・入新井第五	大森東
大森西	3,516	1,043	開桜・大森第三・入新井第四・入新井第二	大森第三・大森第八
入新井	1,977	449	入新井第一・山王	大森第二
馬込	2,868	488	馬込・馬込第二・馬込第三	馬込・馬込東・貝塚
池上	2,987	731	池上・池上第二・徳持・梅田	大森第四・大森第十
久が原	3,088	1,753	久原・松仙・池雪・雪谷	大森第七・雪谷
洗足池	316	1,155	小池・洗足池・赤松・清水窪	大森第六・石川台
浜竹	2,051	590	中萩中・東糀谷・糀谷・都南	糀谷
羽田	1,923	280	羽田・出雲・萩中	羽田・出雲
六郷	3,159	380	六郷・高畑・東六郷・南六郷	六郷・南六郷
下丸子	2,735	1,033	東調布第三・千鳥・矢口西・多摩川	矢口
多摩川	2,632	1,785	志茂田・矢口・道塚・西六郷	志茂田・安方
蒲田	1,949	1,404	おなづか・南蒲・蒲田・東蒲	蒲田・東蒲
蒲田駅前	2,868	830	仲六郷・矢口東・相生・新宿	蓮沼・御園

障がい者・高齢者向けサービスについては、必要なサービスについて偏りなく実施されていますが、池上、六郷の 2 館では、対面朗読室がないため、対面朗読が実施できない状況です。現在、改築中の六郷図書館では、対面朗読室を設置する予定としており、障がいのある方が利用の機会を奪われることのないよう、池上図書館についても、今後の改築の機会を捉えて整備を図っていく必要があります。

表 20 障害者等サービス利用状況の推移

図書館名	障がい者等サービス			
	宅配(点数)	郵送(点数)	対面朗読(回数)	録音図書作製 (点数)
平成 28 年度	1,754	4,200	369	10
平成 27 年度	1,529	4,136	367	17
平成 26 年度	1,354	4,316	378	12
平成 25 年度	1,536	4,511	364	24
平成 24 年度	1,901	4,830	466	26
平成 23 年度	1,886	5,171	398	27

*平成 22 年度以前は、統計がない。

外国人については、言語のハードルがあり、なかなか利用に結び付かない現状がありま

す。音楽 CD については、言語の障壁が少ないことから、CD の貸出しを中心に mics おおた等を通じて、積極的に PR を行うことで、まずは図書館に足を運んでもらうことから始め、ニーズを探りながら、必要な改善を検討していくことが適切と考えられます。

また、外国語図書資料については、外国語を学びたい区民にも人気があり、特に子ども向けの Oxford Reading Tree には多数の予約があります。小学校における外国語の教科化が進められていることもあり、今後は、外国語教育という視点からも外国語図書資料の収集を強化していく必要があります。

○羽田図書館長報告

当館では、セーラムコーナーを有していること、地域内に羽田空港があることから、国際化をキーワードとした「多言語多読事業」への積極的な取組みを開始したところです。イギリスの約 80 パーセント以上の小学校で国語の教科書として採用されているという「Oxford Reading Tree」には多数の予約があり、人気があります。

(5) 多様な学習機会の提供

図書資料の閲覧、貸出しやレファレンス機能を通じて、区民の生涯学習等を支援していくことは、図書館の最も重要な役割のひとつですが、識者等から直接指導を受けられる講座等の集会行事にも力を注ぐ必要があります。集会では、図書館案内も併せて行い、利用を勧奨するほか、地域で活動する生涯学習団体をはじめ広く区民活動団体の説明会を開催して入会の機会を作るなど、区立図書館が地域活動を活発化させる役割の一翼を担っていくことが期待されます。

また、図書館は、時間帯によって利用者の年代や特性が変化していくので、これらに着目した行事企画を検討していくことが、利用者拡大に結びつくものと考えられます。

○久が原図書館長の報告

久が原図書館を会場に「久が原、その魅力～25,000 年前からの軌跡と奇跡」をテーマとした講座が開催されました。40 名近い参加者のうち、8 割近い方々は、久が原地区にお住いでした。「長年久が原に住んでいるのにこの図書館に来たのは初めて」と口々に話しておられました。講座では、久が原地域にまつわる図書を展示、紹介しました。初めて図書館を訪れた参加者の方々は、新規に利用登録をなさり、貸出しサービスを利用して帰られました。区役所関係部署、地元の小中学校や自治会と連携した企画は、図書館施設の利用促進につながる大切な図書館運営の一つになると痛感しております。

○羽田図書館長の報告

例年実施している「羽田の歴史」、羽田空港を有する地域から「パイロットさんのお仕事」が好評を博しています。地元の歴史を知りたいという利用者の方は、潜在的に多数いらっしゃるようなので、関連資料の充実やレファレンス能力向上の取組みが必要であると考えています。

○大田図書館長の報告

区立図書館は、時間帯によって利用者の年代が変化していく傾向があると感じています。平日は、朝の開館時間から午前中にかけては、高齢者の利用が多く、午後の早い時間帯には、乳幼児とその保護者、夕方からは、中高生の利用が目立ちます。社会人の利用は、多くはありませんが、夜間から閉館までの時間帯に集中していると捉えています。

休日は、終日を通して、社会人の利用が増加しますが、高齢者、親子連れ、中高生の時間帯別の利用動向は、基本的には平日と同じようです。

現在、区立図書館のうち、8館に多目的室が整備されており、実費負担のうえで公益的・公共的団体に対して使用を許可しています。平成29年6月の月利用率は、30パーセント程度から60パーセント台後半までと開きがあります。区民活動団体等の夜間利用は少ないという傾向を考慮しても、公共施設の活用という視点から月平均利用率の向上に努力していく必要があります。

なお、馬込図書館には集会室が整備されており、社会教育団体が無料で使用できるようになっています。利用が社会教育団体に限定されていることもあり、平成29年6月の月利用率は、24.0パーセントにとどまっています。この集会室は、管理上の問題から夜間貸出しをしていないという点が他館の多目的室と異なっていますが、両者を区分する理由は乏しいと考えられ、多目的室に一本化して利用率の向上を図っていくべきであると考えられます。

区内の区民活動団体のうち社会教育団体は、2千団体程度で推移しており、概ね安定していると言えますが、長期間活動してきた団体の中には、会員の高齢化により解散するところも出てきています。それまでの活動成果やノウハウが、次の世代に引き継がれることなく消失していくことは、大きな損失です。今後は、図書館の集会行事の企画に区民活動団体の参画を仰ぎ、講座終了後に団体の会員募集の時間を設ける等のタイアップを行うことで、行事の魅力を高めると共に区民活動団体の活性化を推進していくことが考えられます。

図書館の集会行事には、本来の目的の他に区民活動団体をはじめとする地域活動の活性化と図書館の新たな利用者の開拓の効果が期待されます。今後は、改築、大改修の機会を捉えて、集会行事の場となる多目的室の設置を推進していくことが必要です。その際には、ダンスやコーラスなどの利用ニーズもかなりあることから、防音室とすることを検討する必要があります。

表 21 各館の多目的室、集会室整備状況

施設	館名															
	大田	大森南	大森東	大森西	入新井	馬込	池上	久が原	洗足池	浜竹	羽田	六郷	下丸子	多摩川	蒲田	蒲田駅前
多目的室		○		○				○	○		○		○	○	○	
集会室						○										

表 22 平成 29 年 6 月の多目的室利用状況(馬込図書館集会室を参考として記載)

	利用可能日数		午 前	午 後	夜間(5 時以降)	合 計
大森南	24 (※1)	利用日数	7	14	4	21
		利用率(%)	29.2	58.3	16.7	29.2
大森西	29	利用日数	14	16	6	36
		利用率(%)	48.3	55.2	20.7	41.3
久が原	24 (※2)	利用日数	15	11	12	38
		利用率(%)	62.5	45.8	50.0	52.8
洗足池	29	利用日数	21	23	14	58
		利用率(%)	72.4	79.3	48.3	66.7
羽 田	29	利用日数	12	12	6	30
		利用率(%)	41.4	41.1	20.7	34.5
下丸子	29	利用日数	16	17	7	40
		利用率(%)	55.2	58.6	24.1	46.0
多摩川	29	利用日数	13	7	18	38
		利用率(%)	44.8	24.1	62.1	43.7
蒲 田	29	利用日数	19	15	10	44
		利用率(%)	65.5	51.7	34.5	50.6
【参考】 馬 込	29(※3)	利用日数	5	7	—	12
		利用率(%)	17.2	24.1	—	24.0

※1、2 特別整理期間の実施月に該当し、開館日が 24 日となっています。

※3 馬込図書館集会室は、利用が区民活動団体に限定され、夜間は管理上の理由から利用できません。

表 23 区内社会教育団体数の推移

年 度	団体数	年 度	団体数
平成 28 年度	2,143	平成 23 年度	2,199
平成 27 年度	2,035	平成 22 年度	2,107
平成 26 年度	1,991	平成 21 年度	2,182
平成 25 年度	2,133	平成 20 年度	2,104
平成 24 年度	2,057	平成 19 年度	2,229

○教育委員会 社会教育主事の報告

先日、永年に渡り源氏物語の原文を読む活動をしてきた団体が、会員の高齢化により解散することになりました。会員の方々は 20 年を超えて学習をされてきたので、源氏物語について深い知識を有しておられます。これが次世代に引き継がれないことは大変残念

念で今後は、社会教育団体の世代交代をサポートすることも考えていく必要があります。

(6) ボランティア活動等の促進

ボランティア養成講座では、一定の人数の参加が得られており、また、図書館の集会行事や障がい者サービスについても必要な人数は、一応確保できています。今後は、区立小・中学校で活躍する学校図書館ボランティアにも講座の周知を図り、従事者の資質の向上を支援していく必要があります。

また、近年、認知症の予防や改善に本の読み聞かせの効果が注目されています。本の朗読を聞く受け身の立場だけではなく、高齢者自身が読み手となることも大きな予防効果があります。区内の読み聞かせのボランティア団体の中には、先駆的に高齢者への読み聞かせを進めているところもありますが、多くはありません。また、高齢者自身が読み手となって参加するケースも少数にとどまっています。今後は、シニア世代の方々にも読み聞かせの活動への参加を促していくと共に、高齢者を対象とした読み聞かせには、内容の選定や読み聞かせの方法等、子どもを対象としたものとは異なる点も多いことから、これに特化した講座の開催が求められます。

表 24 読み聞かせボランティア講座の実施状況

年度	人数	講演会(回数)	初級講座(3日制)	ステップアップ講座(3日制)
平成 28 年度		88 人(1)	延 266 人	延 101 人
平成 27 年度		275 人(3)	延 214 人	延 64 人
平成 26 年度		35 人(1)	延 193 人	延 94 人

表 25 音訳者現任講座

年度	人数	参加者数
平成 28 年度		延 61 人
平成 27 年度		延 47 人
平成 26 年度		延 49 人

第 4 区立図書館の今後のあり方

1 区立図書館運営の基本的な考え方

高度情報通信社会の到来により、ライフスタイルの変化がたびたび指摘されてきましたが、インターネット活用の一般化と携帯端末の爆発的普及は、区民の図書館の利用行動にも大きな影響を与えていると考えられます。インターネットを通じた図書資料の貸出し予約サービスの実施によって、貸出予約が 2.5 倍、利用登録者一人あたりの年間貸出冊数が 2 倍に増加する一方で、利用登録者数やレファレンス件数の減少が続いています。このことは、意識的に読書している層と読書から遠ざかっている層との二極化が進んでいるように

見受けられます。インターネットは、断片的な情報を迅速に拾い上げることに優れていますが、物事を深く理解し、体系化し、思考をまとめるうえでは、まとまった量の情報が必要であり、依然として読書に優位性があります。また、先人が思索を巡らせ、人生経験を投影させた書物を手に取ることは、生涯を通じて心豊かな生活を送るうえでの基礎ともなるものです。

現在、学校では、「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善が進められています。主体的、対話的で深い学びの過程においては、子どもたちが、問題を見出して解決策を考える探究活動である調べ学習や、本を通して先哲の考えを手掛かりに考える学習が行われています。子どもたちが学校図書館だけではなく、区立図書館にも足を延ばし、司書のレファレンスの助けを借りながら、様々な資料を調査し、本に触れる体験は、学びを深みのあるものにすると共に、子どもたち自身の知的興奮に満ちた楽しく充実した経験となります。この調査研究の楽しみは、子どもたちだけの特権ではありません。年齢を重ねても旺盛な知識欲を持って知見を広めることは、生涯の喜びにつながると共に、日々の他者との交流の中で思索の成果を発表したり、出版したりすることを通して、社会を変えていく可能性をも秘めています。図書館法第2条に規定されている「(図書資料を)一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする」図書館の役割を広く区民に周知し、読書を振興することは、以前にも増して重要になっていると言えます。

現在の区立図書館の利用実態に目を向けると、図書館は1日の中で時間帯によって主となる利用者層が変化し、その表情を変えていきます。開館時から午前中にかけては、高齢者の姿が目立ち、昼過ぎからは、幼児を連れた親子連れが児童室にやって来ます。夕方になると、学校帰りの中高生が多く立ち寄り、学習の場として活用しています。夜間には、まだ数は多くはありませんが、仕事を終えた人々の姿も見られます。図書館には、これらの利用者のそれぞれの生活やニーズに合わせたサービス提供が求められています。もちろん、障がいのある方にも配慮されたサービス提供が必要であることは言うまでもありません。これまで、区立図書館は、児童・青少年、高齢者・障がい者、乳幼児とその保護者、外国人等を対象としたサービスを提供してきました。今後もこの取組を着実に推進していくことが重要です。

また、区立図書館には、地域の様々な人々が集まってきます。これまでの図書館では、集まってきた人々が個々に図書資料を読み、考えるという個人利用での機能が重視されてきました。現在、学校で進められている、「主体的・対話的で深い学び」による教育のうち、「対話的な学び」は、「子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手がかりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める学び」とされ、グループディスカッションやディベートを取り入れることが推奨されています。今後は、思索の場として、「対話のできる場」が求められるようになり、図書館も静粛を保って沈思黙考する場を提供するだけでなく、グループ討議ができるような場を提供していくことが必要になると考えら

れます。

地域力の推進という面からは、多くの人々が集まる利点を生かし、地域の人々を出会わせ結び付け、地域の大きな力にしていく可能性が広がっています。集まってきた人々の中から、生涯学習のグループなどができていけば、生涯学習の推進という視点からも、大きな意義があります。また、様々な分野の地域活動団体へと発展していくことも期待されます。今後の図書館は、図書資料を仲立ちとして、人と人とを出会わせ、結び付け、地域活動へと誘う、地域力の育成機能を充実させていくことが大切です。

これらにより、区立図書館の今後のあり方として、基本的な運営方針を以下のとおりとすることが適切であると考えられます。

- (1) 区民の教養、調査研究、レクリエーション等に資すること等の区立図書館の基本的役割を着実に推進すること。
- (2) 児童・青少年、高齢者、障がい者、乳幼児とその保護者、外国人等、それぞれの区民の特性に合わせたきめ細かな図書館サービスの提供に努めること。
- (3) 人が集まる図書館の特性を生かし、人と人とを結び付け地域の力とする地域活動の育成の役割を果たすことを目指すこと。
- (4) 全ての区民が等しく充実した区立図書館サービスを楽しむことができるよう、充実した図書館環境の整備に努めること。

大田区では、「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を目指すべき将来像として掲げ、国際化と共に観光にも力を入れています。世界の様々な国や地域から大田区を訪れた人々が、区立図書館を観光先のひとつとして選んでもらえるような、魅力ある図書館となれば、区民にとってもまた、大きな魅力を発する存在となれるはずです。これからも区立図書館は、一步一步確実に、図書資料の充実と魅力ある新しい図書館サービスの開発、そして、居心地の良い空間づくりを目指していきます。

2 施策体系案

前述の基本的考え方を踏まえ、図書館の基本的役割の充実、区民の特性に合わせたきめ細かな図書館サービスの提供、地域活動のインキュベーション機能の推進、図書館環境の整備、の4つを柱とする施策体系が考えられます。

- (1) 思索と探究を支える図書館機能の充実
 - ア 適切な図書資料の収集
 - イ 区民が自ら調べることへの支援
 - ウ レファレンス機能の向上
 - エ 思索の場の提供
- (2) 一人ひとりの区民に合わせた図書館サービスの提供
 - ア 特色ある地域館づくりの推進
 - イ 個人の特性に合わせたサービスの提供

- ウ 区民の居場所、憩いの場の提供
- エ ICT等の活用による利便性の向上
- (3) 地域力を育む交流の拠点としての機能向上
 - ア 地域力の活用と育成
 - イ 文化、芸術鑑賞や学習の機会の提供
 - ウ 図書館ボランティア活動等の推進
- (4) 時代に即した図書館環境の整備推進
 - ア 図書館施設の整備・充実
 - イ 区民ニーズを踏まえた図書館運営の推進

3 個別事業案

第3章で個別に検討してきた改善案を、前述の施策体系案の中で整理していくと次のような案が考えられます。

(1) 思索と探究を支える図書館機能の充実

ア 適切な図書資料の収集

(イ) 集中選書方式による適切な選書の実施

公立図書館として、公正で適切な蔵書構成を実現するため、購入する区立図書資料の選定や区民からの購入リクエストの取扱いについて、大田文化の森情報館図書コーナーを含めて大田図書館が「大田区立図書館選書基準」に基づき一元的に審査、決定する体制を整備します。

(イ) 町会・自治会紙をはじめとした地域情報紙の収集・公開

地域の町会・自治会やボランティア団体等、地域で公共的活動を行っている団体の広報紙を公開するコーナーを設置し、地域情報を提供すると共に、地域の方々の地域活動への興味と関心を育みます。

(ウ) 個人が所蔵する地域資料の収集・保存

区民生活に根差した歴史的な郷土資料の所蔵を充実させるため、郷土博物館等と連携し、個人が所蔵する地域の様子を伝える古い写真や文書を収集し、デジタル化することでアーカイブの構築に努めます。

イ 利用者が自ら調べることへの支援

来館者が図書館を利用してどのように調査を行えばよいかを支援するため、少人数でのオリエンテーションの実施やインターネットによる文献調査の方法を記したマニュアルの作成、図書館において特定のテーマに関する文献、情報の探し方、調べ方を提供する広報紙（パス・ファインダー）の作成・配布を通して、来館者が自ら調べることへの支援を行います。

ウ レファレンス機能の向上

(イ) 多様な形態によるレファレンスの実施

図書館レファレンスのPRに努めると共に、区民にとってレファレンスが身近なものとなる

よう、レファレンスをテーマとする講座の開催や電子メールによるレファレンスを実施します。また、商用データベース利用が充実したものとなるよう、専用プリンターを設置して利便性の向上を図ります。

(イ) 司書を対象とする合同研修の実施

一人ひとりの司書のレファレンス能力の向上のために、各館における職員研修の充実を図ると共に、大田図書館が、選書基準や区政情報、区立の博物館等の所蔵資料等、行政情報を中心に全館合同研修を開催していきます。

(ロ) 各館のレファレンス情報の共有

適切で迅速なレファレンスを実現するために、ICT を活用して各館に寄せられたレファレンスの内容と回答の共有を推進していきます。

(ハ) 行政に関する情報提供の充実

区民への行政情報の提供の一層の充実を図るため、区役所区政情報コーナーとの連携による行政情報の共有を進めると共に、各館に区の配布物専用コーナーを設置します。

エ 思索の場の提供

(ア) 閲覧席の充実

図書館利用者が快適な環境で図書資料等を閲覧できるよう、図書館施設の更新や大規模改修の機会を捉えて快適な閲覧環境の整備を図ります。

(イ) 対話スペースの設置

多様な思索の場の提供への要望に応じていくため、多目的室の活用等により、館内でグループディスカッションやディベートなどが実施できる対話が可能なスペースを整備します。

(ロ) タブレットPCの館内貸出の実施

館内PC利用の利便性向上のため、PCをデスクトップ型からタブレット型に転換し、館内貸出を行うことで、閲覧席でインターネット検索等の利用ができるよう、整備に努めます。

(2) 一人ひとりの区民に合わせた図書館サービスの提供

ア 特色ある地域館づくりの推進

(ア) 分担収集の推進

区民生活の役に立つ図書館となるよう、これまでの分担収集に継続的に取組んで広範な図書資料の所蔵に努めると共に、各館が重点的に収集している分野を広く区民に広報して周知を図ります。

(イ) 専門コーナーの設置推進

区民が親しめる特色ある図書館づくりのために、地域の特色を踏まえた専門コーナーを設置し、関連した企画展示を実施に努めます。特に、郷土資料については、全ての地域館にコーナーを設けて、区民の郷土への興味や関心に応えます。

イ 個人の特性に合わせたサービスの提供

(ア) 子どもの発達段階に合わせた読書サービスの提供

楽しみながら子どもが発達段階に合わせた適切な読書指導を受けられるよう、引き続き児

童書の収集に力を注ぐと共に、中学・高校生向けコーナーの設置など年代に合った図書を容易に選ぶことができるよう、分類表に捉われない配架の工夫を検討します。集会行事では、読み聞かせの会やブックトーク等の発達段階に合わせた図書の紹介等を実施していきます。

(イ) 学校、幼稚園、保育園との連携強化

図書館資料の学校における活用をさらに推進するため、区立小・中学校への学校図書館支援事業を継続し、学校の司書教諭、読書学習司書と連携して学校図書館運営の充実に努めると共に、団体貸出の際に大量の図書資料を届けるサービスの実施を検討します。

(ロ) 障がい者、高齢者への図書館サービスの推進

障がい者、高齢者への図書館サービスの充実に図るため、カセットテープに記録された朗読音声をデジタル化して将来に渡り活用できるようにするほか、全ての区立図書館への対面朗読室の設置を推進します。また、高齢者が集団で楽しく朗読をすることによって、認知症予防に役立てるために、まとまった数の同一の大活字本を揃えて、一括して介護施設等に貸し出す等の、これまでにないサービスメニューの充実を目指します。

(ハ) 勤労者に向けたサービス提供の充実

終業後の勤労者も時間を気にすることなく図書館サービスを利用できるよう、開館時間を延長している図書館のPRを強化するほか、駅に近接する区立図書館については、開館時間を延長する館の拡大を図るほか、図書貸出しロッカーの設置を検討していきます。

(ニ) 外国人に向けたサービス提供の充実

外国人へのPRを推進すると共に、区内在住者の多い国々の図書資料の収集に努めるほか、外国語の習得を希望する区民の要望に応えられる外国語図書資料の収集を推進します。

(ホ) ユニバーサルデザインの推進

あらゆる区民が等しく図書館サービスを利用できるよう、ハード、ソフトのユニバーサルデザイン化を推進します。

ウ 区民の居場所、憩いの場の提供

区民の誰もが自宅のようにくつろぎ、長時間楽しみながら過ごせる快適でゆとりある空間の提供を目指します。また、幼児とその保護者、高齢者など、それぞれの区民の利用時間帯に合わせて多目的室を開放するなど、魅力的な居場所の提供を検討します。

エ ICT等の活用による利便性の向上

(イ) タブレットPCの館内貸出の実施(再掲)

(ロ) デジタル図書の試験導入

デジタル図書について、雑誌等を中心に試験的導入を進め、将来のデジタル図書の図書館における活用のあり方を検討します。

(ハ) 視聴覚資料の館内鑑賞サービスの充実

DVD等の映像資料の収集に引き続き取組むと共に、館内での視聴覚資料鑑賞サービスをCDプレーヤーから全ての光ディスクが再生可能なポータブル・ブルーレイ・プレーヤーに切り替えることで多様なメディア鑑賞に対応していきます。

(3) 地域力を育む交流の拠点としての機能向上

ア 地域力の活用と育成

(7) 図書館運営協議会の設置

地域の実情を踏まえ、利用者及び住民要望を十分に反映した図書館運営を実現するため、図書館運営協議会を設置します。

(f) 区民活動団体等の集会行事への参画

区民への区民活動団体の周知と参加を促進するため、集会行事への地域の区民活動団体の参画や、区民活動団体を紹介する行事の開催に努めます。

(g) 区民活動団体の情報提供

図書館レファレンスの一環として、地域の区民活動団体に関する情報提供を行い、区民の区民活動団体への参加を促進します。

イ 文化、芸術鑑賞や学習の機会の提供

(7) 多様な集会行事の開催

郷土博物館とタイアップし、図書館での講座の後に博物館を訪問する等、区民文化施設との連携による知識と体験を織り交ぜたイベント等、多様な集会行事を企画、開催して、区民の生涯学習を推進します。

(f) 区文化財資料の有償頒布の実施

区民の地域文化への理解を推進するため、図書館と親和性の高い郷土博物館の文化財資料等の有償頒布を図書館で行います。

ウ 図書館ボランティア活動等の推進

(7) 図書館ボランティアの育成

利用者及び住民要望を十分に反映した図書館運営の一環として、また、区民の図書館運営への参画を促進する取組みとして、読み聞かせや音訳ボランティア育成のための各種講座を開催します。特に、シニア世代の参加促進を図るための広報を強化するほか、認知症の予防や改善に向けた高齢者を対象とした読み聞かせを行うボランティアの育成についても取組みます。

(4) 時代に即した図書館環境の整備推進

ア 図書館施設の整備・充実

(7) 図書館施設の更新

快適で安全な図書館環境の整備を目的として、築45年を超える大田、馬込、池上の3館については、設置場所の検討も含めた施設更新に着手します。また、幼児とその保護者が利用しやすいよう、おむつ交換や授乳のためのスペースの整備を推進します。

(f) 区民施設へのサテライト図書館の設置

区民が等しく図書館サービスを利用できる環境を整備するため、「半径900メートル以内、徒歩15分以内に1館」の条件を満たしていない地域や、高齢者の利用が困難な地形の高低差の大きな地域には、図書の見覧スペースと図書貸出し窓口を備える小規模なスペース(サテラ

イト図書館)を整備します。

(g) 大田文化の森情報館図書コーナーの図書館化

大田文化の森情報館図書コーナーの運営の効率化やサービスの充実のため、同コーナーを図書館に位置づけて大田図書館で他の区立図書館と一体的に管理、運営します。

(h) 多目的室の整備

馬込図書館の集会室を多目的室に転換すると共に、全館に多目的室を整備して、時間帯によって使い分けることで多様な集会行事の実施や対話できる場の提供に役立てます。

イ 区民ニーズを踏まえた図書館運営の推進

(7) 図書館運営協議会の設置 (再掲)

(i) 図書館に関する広報の強化

区民の利用拡大を目指し、集会行事の報道機関への情報提供や図書館サイトを通じたきめ細かな情報発信を強化します。また、広く区民を対象とする図書に関するコンクールの開催等のイベントを通じて、図書館の利用促進を図ります。

第5 新たな図書館運営を目指して

近年、民間活力を活用した新たな動きが見られ、注目を浴びています。これまでの図書分類によらない図書の自由な配列やくつろげる快適なインテリア、カフェやICTの導入等、従来の図書館のあり方に捉われない柔軟な発想で利用者数も増加しているようです。

一方で、同じ場所で図書の販売を行うことや、インテリアとして飾るためだけに見栄えの良い図書を大量購入する等の行為が批判される事態も生じています。

区立図書館は、知の拠点としての機能の他にも、区民にとっての「居場所」「憩いの場」としての側面も持っており、区民に身近な図書館として気軽に利用できる雰囲気や機能も求められています。大田区の区立図書館は、図書館法に規定されている図書館の基本的役割を適切に果たしながら、区民にとっての親しみやすさや快適さを追求し、両者の機能を併せ持った新しい図書館像を確立していくことが重要です。

資料:最近の図書館の動向:世界・日本(1993年から)

★世界の動向

1993/94 国連・ユネスコ、GII(世界情報基盤整備)を提案

⇒1994 アメリカ合衆国、NII(情報基盤整備)を提案、事業実施へ(ゴア副大統領担当)

1994 ユネスコ、公共図書館宣言の改訂

1995 ブリュッセルで G7 電気通信関係閣僚会議(後に情報関係閣僚会議とも呼ばれる)、電子政府、電子商取引、電子図書館、電子博物館など 11 のプロジェクトと各プロジェクトの幹事国決定

1999 沖縄サミット、沖縄憲章で情報格差の是正を取り上げる(各国で国民的規模の情報リテラシー向上の取り組み、特に教育関係職員の研修の実施を求める)

●国際図書館連盟(IFLA)

2003 IFLA 児童図書館サービスの指針

IFLA 乳幼児への図書館サービスガイドライン(注; 0 から 3 歳児対象)

聴覚障害者に対する図書館サービスのための IFLA 指針 改訂

2007 IFLA 認知症の人のための図書館サービスガイドライン

2008 IFLA ヤングアダルトへの図書館サービスガイドライン 改訂

2009 多文化コミュニティ: 図書館サービスのためのガイドライン 第 3 版

2010 IFLA 公共図書館サービスガイドライン 第 2 版、読みやすい図書のための IFLA 指針(ガイドライン)改訂版(障害者等へのサービス指針)

2012 IFLA 図書館員とほかの情報専門職のための倫理綱領

2015 IFLA 学校図書館ガイドライン

●アメリカ合衆国

暮らしは図書館で豊かになる—図書館権利宣言—2013-14(アメリカ図書館協会 ALA)

高齢者(55 歳以上)向け図書館・情報サービスガイドライン(ALA)、2005、以後改訂版あり

★日本の動向

1995 G7、日本はフランスとともに電子図書館の幹事国に

1999 沖縄サミット、沖縄憲章で情報格差の是正を取り上げる⇒秋口から国民的規模の情報リテラシー教育実施、教育職員の研修実施

2000 IT 基本法公布 ⇒ e-JAPAN 戦略策定、文部省地域電子図書館構想協力者会議『2005 年の図書館—地域電子図書館の実現に向けて(報告)』発表

2001 子どもの読書活動推進に関する法律 ⇒ 推進計画策定、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(文部科学省告示)(10 年後改定「公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準」)

- 2005 文字活字文化振興法 ⇒ 議員連盟「文字・活字文化振興法の施行に伴う施策の展開」、国立国会図書館、レファレンス協同データベースの開始、1000万冊の資料の電子化事業開始
- 2006 文科省これからの図書館の在り方協力者会議『これからの図書館像---地域を支える情報拠点を目指して（報告）』公表
- 2016 図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン、公益社団法人日本図書館協会、（製作責任 障害者サービス委員会）